

報道関係者各位

ピースマインド・イーブ株式会社

STOP！職場のいじめ・嫌がらせ～「ハラスメント対策支援サービス」を強化

EAP（従業員支援プログラム）を提供するピースマインド・イーブ株式会社（以下、ピースマインド・イーブ）は、近年急増する「職場のいじめ・嫌がらせ」を防止するため、「職場のハラスメント対策支援サービス」を強化いたしました。ピースマインド・イーブでは、職場のハラスメント対策を企業全体の生産性の観点から捉え、心理・行動科学的アプローチによる防止策、発生後の介入、コンサルテーション、再発防止までトータルなサポートを提供いたします。

■「職場のハラスメント」の最新動向

～ 急増する職場のいじめ・嫌がらせに関する相談と労災認定基準変更により増加する労災請求件数 ～

都道府県労働局等におけるハラスメント（職場のいじめ・嫌がらせ）に関する相談は、平成22年度には、相談全体の件数246,907件の内、16%の約39,500件となっており、5年前（平成17年度）の2倍以上、8年前（平成14年度）と比べると約6倍も増加しています。（※1）「職場のハラスメント」に関する労災認定基準も平成23年12月に改定され、労災申請件数の増加に伴い、セクハラ、パワハラ等の判断例が明確になり、今後請求件数の増加が予測されています。ハラスメントは通常の対人関係のトラブルに止まらず、企業、職場、被害者、ハラッサー（ハラスメントの加害者）に大きな影響を与える、経営上の重要課題として捉えられてきています。

～ 初の「パワハラ」公式定義で明るみになった「職場のパワーハラスメント」対策の必要性 ～

職場の「いじめ・嫌がらせ」「パワーハラスメント」が、近年、社会問題として顕在化してきていることを踏まえ、2012年1月30日に厚生労働省から報告された「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」（※2）において、公式に初めて「職場のパワーハラスメント」が定義されました。同報告によると、「職場のパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職場上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう」と定義されています。同報告で、社内および外部専門機関との連携による職場のパワーハラスメントの予防と解決、再発予防の必要性が提言されており、企業において、職場のハラスメント防止対策が急務となっております。

■「職場のハラスメント対策」におけるピースマインド・イーブの優位性

EAP（従業員支援プログラム）コンサルティングの草分けであるピースマインド・イーブでは、創業より職場のハラスメント防止対策に積極的に取り組んでまいりました。国際メディエーション研究所との提携により、職場の人間関係におけるコンフリクト（葛藤）の早期解消のノウハウを日本でいち早く企業に導入したことをはじめ、ハラスメント防止のための管理職・一般社員への研修、相談を受けた人事・管理職への対応コンサルティング、従業員からの相談、ハラッサーへのコーチング、再発予防のコンサルティング等を通じ、職場で具体的に役立つノウハウを企業に提供してきております。

今後益々、職場のハラスメントの増加と解決がより困難になっていくことが予測される中で、当社のような外部専門機関の果たす役割が更に重要になってくると考えます。当社はこれまでの経験や専門性を活用し、心理・行動科学的な視点で職場のハラスメント対策を支援するサービスを広く提供してまいります。最新の労務問題対応の手法を取り入れ、心理・行動科学をベースにした研修、解決のためのコンサルティングを行い、ハラスメントのない働きやすい職場づくりを支援いたします。

■「職場のハラスメント対策支援サービス」概要

（1）専門の「職場のハラスメント」対応チーム

専門の「職場のハラスメント」対応チームが、被害者からの相談、ハラッサーへのコーチング、ハラスメント問題対応や予防に関する企業へのコンサルテーション等を行います。チームメンバーは、ハラスメント防止研修講師等の豊富な経験を積んだ、特定社会保険労務士、弁護士、国際EAP協会認定EAPコンサルタント（CEAP）、臨床心理士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、医師等の専門家で構成されております。

(2) 「職場のハラスメント対策支援サービス」の主な構成

サービス内容	概要
【1】研修	<p>〈人事・管理職向け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場のハラスメントの防止研修／ハラスメント問題解決のノウハウ研修 ・ アンガーマネジメント（怒りのコントロール）研修 ・ アクティブリスニング研修、職場のアサーション研修 ・ ミディエーションスキル研修、職場のコンフリクト・マネジメント研修 <p>〈一般社員向け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場のハラスメントの防止研修 ・ 職場のアサーション研修、ストレス・マネジメント研修等、ハラスメント防止に関する多くのプログラムを職場ニーズに応じて提供
【2】人事・管理職への対応コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメントの予防コンサルティング ・ 問題が起こった場合の適切な情報収集の方法、問題解決のためのコンサルティング ・ 再発予防のコンサルティング ・ 契約企業向けに「精神障害の労災認定基準」「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」の解説、企業側視点からのパワハラ防止について等、社会保険労務士、臨床心理士が解説するセミナーの実施等、予防から再発防止までトータルに労務・心理・行動科学の専門家が支援
【3】従業員からの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の対人関係の相談にハラスメントに関する問題が潜在している場合には、問題が大きくなる前に企業とピースマインド・イーブが早期に連携し解決を支援。 ・ ハラスメントの被害者から相談があった際には、適切な対応方法を提案し、必要に応じて企業と連携 ・ 心理状態の悪化を予防するためにリスクアセスメントを行い、必要に応じて医療などの資源に効果的に繋ぐサポート
【4】ハラッサー（ハラッサーにならないため）へのコーチング	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント防止のために自分の気持ちや行動に客観的に向き合うようなノウハウをコンサルティング

今後もピースマインド・イーブでは、心理・行動科学の専門性を活かし、人と組織の問題解決や生産性向上に役立つサービスを積極的に開発・提供してまいります。

(※1) 平成 22 年度個別労働紛争解決制度施行状況（厚生労働省平成 23 年 5 月作成）を基に算出

(※2) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000021hkd.html>

● 参考 URL :

- ・ 職場のハラスメント防止対策 <http://www.peacemind-jeap.co.jp/services/advisory/harassment>
- ・ 研修・トレーニング <http://www.peacemind-jeap.co.jp/services/training>

会社概要

ピースマインド・イーブ株式会社 <http://www.peacemind-jeap.co.jp/>

本社所在地 : 東京都中央区銀座 3-10-6 マルイト銀座第 3 ビル 8F

代表取締役社長 : 荻原 国啓

資本金 : 90,250,000 円
事業内容 : 心理・行動科学の専門家による人と組織マネジメントのコンサルティングを行う専門企業。社員と組織の生産性向上をサポートする専門サービスである EAP（従業員支援プログラム）サービスを中心に、取引企業・団体数約 550 社を超える、EAP 業界のリーディングカンパニー。

※本件に関するお問い合わせ※

ピースマインド・イーブ株式会社 広報担当：関口、石川

TEL : 03-3541-8660 / FAX : 03-3541-8655 / E-mail : press@peacemind-jeap.co.jp